



## 会 議 録

会議の名称	第4回上尾市総合計画審議会		
開催日時	令和2年7月31日(金) 13:15~14:50		
開催場所	市役所議会棟4階 全員協議会室		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市総合計画審議会 会長 平 修久		
出席者(委員)氏名	荒川 昌佑、尾花 瑛仁、平田 通子、星野 良行、前島 るり、平 修久 高橋 正一、田辺 勝広、土橋 康夫、三井田晴宏、村松 綾子		
欠席者(委員)氏名	伊波 潔、小山 富榮、鮫嶋 紀子、細野 宏道		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 小田川 史明、行政経営部次長 松澤 義章 行政経営課長 堀部 弘幸、行政経営課主幹 本郷 美代子 行政経営課主査 東海林 智之、行政経営課主任 三浦 直人		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	(1) 策定スケジュールの見直しについて  (2) 「現況と課題」及び「取組の方向」について ・大項目1 明日を担う人が育つまちづくり ・大項目3 支え合う安心なまちづくり  (3) その他	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	0人
会議資料	別紙のとおり		
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和2年 8月 28日			
		会長の署名	平 修久 
		議事録署名人	高橋 正一 

## 議 事 の 経 過

司会 (行政経営部長)	<p><b>1 開 会</b></p> <p>「第4回上尾市総合計画審議会」を開会いたします。 司会進行を務めさせていただきます行政経営部長の小田川でございます。 次第に添って進めさせていただきます。 本日の会議は、委員の過半数の方の御出席を頂いておりますので、上尾市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。 それでは、審議会条例第4条第2項の規定によりまして、この後の進行は、平会長にお願い致します。</p>
平会長	<p><b>2 会議の公開について</b></p> <p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。 次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>本審議会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての審議会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。</p>
平会長	<p>それでは、事務局に確認します。 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>傍聴者はありません。</p>
平会長	<p>事務局より傍聴者なしとの報告がありましたので、会議を続行いたします。 次に、議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から1名、会長の私より指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>《異議なしの声》</p>
平会長	<p>それでは、本日の会議の議事録署名人は、高橋委員にお願いします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p><b>3 議題</b></p> <p>それでは、次第の3「議題」に入ります。 はじめに、次第にはございませんが、第3回審議会の質問書の回答について事務局よりご説明をお願いします。</p> <p>ご説明の前にお手元の資料の確認をさせていただきます。 事前にお配りした資料として、「次第」、「資料1 第6次総合計画策定スケジュール（見直し案）」、「資料2 第6次上尾市総合計画前期基本計画 施策体系（案）」、「資料3 施策の取組の方向（案）」です。 当日配布としてお配りした資料が、「席次表」、「質問・意見書（第3回上尾市総合計画審議会）に対する回答一覧」です。 過不足ございませんでしょうか。</p>

それではご説明させていただきます。

資料の「質問・意見書（第3回上尾市総合計画審議会）に対する回答一覧」をご覧ください。

全部で6ページございます。1ページから3ページまでは第3回審議会で既にお渡ししており、網掛け箇所の説明をさせていただきました。今回は「会議後調整内容」の項目についてご説明いたします。

まずは、1ページから3ページの要所だけご説明させていただきます。基本的には文言の修正及び言い回しの修正であり、その点につきましてはここでの説明は割愛させていただきます。後程ご確認いただければと思います。

1ページ、No.8をご覧ください。平会長からいただきましたご意見です。「住環境のテーマをめぐる社会的な状況と現況と課題、取組の方向との関係が必ずしも明確ではありません。持続可能性という観点からは、団地の建替えという課題があると思います。」というご指摘です。

こちらにつきましては、大きな話となりますので、担当部署と調整中ですので、修正し次第改めてお示しします。

2ページ、No.13をご覧ください。平会長からいただきました土地利用状況についてのご意見です。「都市のスポンジ化が懸念され、インフラの老朽化が進む中、コンパクトシティの考えに基づいて都市機能を集約し、住民の利便性向上や効率的な維持管理を図ることが必要です。そのためには、上尾市都市計画マスタープランで定められた土地利用の実現を目指し、建築物の建築等を用途地域に沿って適切に誘導することが必要です。」とありますが、都市機能を集約すると、距離が遠くなることにより、必ず一部の市民の利便性が低下します。また、前半と後半の関係がよくわかりません。」というご指摘です。

こちらにつきましては、「都市のスポンジ化が懸念され、インフラの老朽化が進む中、コンパクトシティの考えに基づいて都市機能及び住居等を誘導し、住民の利便性向上や効率的な維持管理を図ることが必要です。」と記しておりますが、さらに言い回しを修正させていただき、「都市のスポンジ化が懸念され、インフラの老朽化が進む中、住民の利便性向上や効率的な維持管理に配慮しながら、都市機能及び住居等の誘導を進める必要があります。」とし、後段の「そのためには、上尾市都市計画マスタープランで定められた土地利用の実現を目指し、建築物の建築等を用途地域に沿って適切に誘導することが必要です。」については、削除いたします。

3ページ、No.17をご覧ください。土橋委員からのご意見です。

データをオープンデータ化し、一般の人でも使えるようにしたらどうかというご意見です。

こちらにつきましても現在担当部署と調整中となります。

続きまして、4ページから6ページをご覧ください。前回の会議後に皆様から、当日ご意見いただけなかった部分を追加いただいた内容です。

基本的にはご指摘いただいた内容に修正するという回答となります。担当部署と調整中というものもございますので、そちらにつきましては調整し次第お示しします。

今回は回答として申し上げられるご質問だけご説明します。

No.30をご覧ください。「施策3 衛生的な生活環境の維持」についてです。「環境基本法では、公害を「水質・大気・土壌・地盤沈下・騒音・振動・悪

	<p>臭」としており、「等」はついていません。1番目の項目に記載されている「等」は何を含んでいますか?というご質問です。</p> <p>こちらに対し、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)以外に、「廃棄物」、「土砂等のたい積」、「光害」に関する苦情に対応していることから、「等」としているという回答となります。</p> <p>No. 37、38をご覧ください。合理的な組織運営の内容です。No. 37は「定員適正化はどのような基準で定めているのか。国からの通達などはあるのか」というご質問です。</p> <p>こちらにつきましては、国の定員モデルや類似団体職員数の状況を踏まえ、上市市定員管理計画に則り、決めています。</p> <p>No. 38は「人材の育成に当たり「人事評価制度の活用」とあるが、この評価制度はどんな項目で誰が誰を評価し、何に反映されているのか(昇格、ボーナス)」というご質問です。</p> <p>こちらにつきましては、能力意欲評価と実績評価の2つの側面から評価を行っています。一次評価者は直近の上司となり、二次評価者はその上の上司となります。評価結果については、昇任に活用しております。</p> <p>No. 43をご覧ください。「現況と課題「防災体制」の2行目目に「女性や子育て世代、外国人、高齢者等の視点を含め、」のところに「子どもあるいは乳幼児」と入れていただくことは難しいでしょうか。災害の際に一番被害を受けるのは乳幼児です。液体ミルクの補充などの備蓄や、授乳をする女性ための避難所でのプライバシー確保は非常に重要かと思えます。子育て世代と書いてありますが、子どもからの視点の書き方ではなかったの、少し気になりました。」という内容です。</p> <p>こちらにつきましては、「子どもや乳幼児の視点」については、子育て世代の視点に包含しており、液体ミルクの備蓄や授乳のためのスペース確保などは実施しているところであります。また、「・・・高齢者等」ということで、その他の視点も含みを持たせておりますことから、現状の記載のとおりとしたいと思いますのでご理解いただければと思います。</p> <p>以上、主な点についてご説明差し上げました。</p> <p>なお、今ご説明差し上げた以外で、前回会議の当日に委員の皆様からいただいたご意見も何点かございました。ここにお示しした中にはそのご意見が現在入っていない状況です。今回、調整中の回答とともに、次回、回答させていただきます。</p>
平会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局より説明がありましたが、こちらに関して何かご質問ございましたらお願いいたします。</p>
尾花委員	<p>類似団体の話がございましたが、区分が難しいというか、人口規模とか面積とかで変わったりするので、この場でなくて結構ですので、例えば類似団体以外でこういう自治体を参考にしましたというのがあればご提示いただきたいです。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>承知しました。</p>

平会長	その他にご質問ございますか。
土橋委員	オープンデータの担当部署はどちらになりますか。
事務局 (行政経営課長)	データの活用となると幅広く、今事例としていただいている、例えば地域の世帯統計情報でいうと、統計となると総務課であります。オープンデータという仕組みを作るとなると例えばIT推進課という部署も関係したりと複数の部署が絡んできますので、そういったことも含めてお時間いただき調整させていただきたくよろしくお願いします。
平会長	その他にご質問ございますか。 それでは、次に議題(1)「策定スケジュールの見直しについて」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	それでは、策定スケジュールの見直しについてご説明させていただきます。 資料1をご覧ください。前回示した時と変更した策定スケジュールがこちらの資料1です。前回もご説明差し上げましたが、総合計画につきまちは基本構想が上尾市議会の議決案件となります。これまでは12月議会に上程する予定でしたが、十分に議論する時間が必要だと感じ、上程を3月議会にずらした案がこちらとなります。ずらしたことにより、1回だけですが委員の皆様にご審議いただける時間を多くできましたので、より多く、委員の民様のご意見を取り入れていきたいと思っております。策定スケジュールの見直し案については以上でございます。
平会長	策定スケジュールの見直しについて事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。
尾花委員	前回の審議会でスケジュールのご意見を出させていただき、そちらについて反映いただきありがとうございます。3ヶ月の先延ばしということで、これが例えば半年の先延ばしとなるとまた別の問題がでてくる可能性も考えられますが、十分な議論をするにあたり、会議時間が制限されている現状がある中でさらに議論が長期化する可能性もあるので、そちらについては柔軟に対応いただければと思います。 また、議会への説明の部分で、「全議員説明会」、「全員協議会」とありますが、こちらの表記を、「議会への説明」という表記に改めていただければと思います。どういった協議がなされているのか把握はできていませんが、議事録が公開されていない会議での議論という扱いが適切かということがあるかと思っております。全議員説明会で扱うかについて協議の余地があると思っておりますので、ここでは少しばかす表記で今後の決定に委ねられればと思います。
事務局 (行政経営課長)	「全議員説明会」、「全員協議会」の表記は、「議会への説明」に修正させていただきます。 スケジュールについては、おっしゃられるように状況によって対応していきます。
平会長	その他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

	<p>策定期間が伸びたということは致し方ないかと思いますが、今把握できている時点でのデメリットがあれば教えてください。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>今のところ年度内に完成するため大きなデメリットはございません。</p>
<p>平会長</p>	<p>その他に何かございますでしょうか。          それでは資料1の策定スケジュール案につきましては、上尾市市議会の欄に関する表記を修正し、今後進めていくということにさせていただきますのでよろしくお願いたします。          それでは、次に議題(2)『現状と課題』及び『取り組みの方向』についてです。今回は施策の大項目1・3につきまして、大項目毎に事務局から説明を願います。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>初めに資料2をご覧ください。施策体系案でございます。          本日ご審議いただくのは、赤い破線で囲ってある大項目の1・3となります。また、赤字で表記した箇所を前回お示したのものから修正させていただければと思います。具体的には、大項目2の小項目部分「文化財の継承」、大項目6「未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり」、大項目7の中項目「労働環境」及び小項目「観光」、「勤労者・就労支援」の箇所となります。          大項目7については、修正するに至った経緯等も含めて次回第5回審議会で内容についてご説明し、ご審議いただく予定です。          それでは大項目1「明日を担う人が育つまちづくり」についてご説明いたします。資料2をご覧ください。大項目1につきましては、中項目が「結婚・出産・子育て支援」及び「教育」と2つございます。その中項目の中にそれぞれ小項目が7つずつある作りになっております。          資料3の1ページをご覧ください。テーマ1「結婚・出産・子育て支援」です。テーマをめぐる社会的な状況として、少子化の進行、地域コミュニティの希薄化に伴い、子育てに不安や孤独を感じる家庭が増えています。子どもを安心して産み育てることができる制度や環境を整えることが重要です。          それに対して施策1から7で対応していくというものでございます。          施策1につきましては、女性が安心して妊娠・出産することができるよう、必要な情報の提供、或いは乳幼児健診等の実施というようなことを記載しております。それから、平成30年から妊娠から出産、子育ての相談を一括して受ける相談窓口として設置しております「あげお版ネウボラ」のサポートの充実としております。          施策2は地域の子育て力ということで、近所づきあいなどが希薄化し、子育てで家庭が孤立しており問題になっているのは皆さんご存知のとおりだと思います。それに対し、市内に13ヶ所ある地域子育て支援拠点、或いはファミリーサポートセンターを充実させ、地域の中で子育てに関する不安や悩みを相談したり、楽しさを共有できる人や場所を支援していこうとしております。また、児童館においても子育て支援事業を実施しますとしております。          施策3、4は保育の話です。子供の数は減少傾向にあります。当面は保育又は学童のニーズは増えていくと考えております。それに対し施策3、4は保育のニーズ及び学童のニーズに対応するような対策をとっていくとしております。</p>

施策5は子育て世帯への経済的な負担を和らげるための施策の部分でございます。既にある児童扶養手当の支給や医療費の助成といった制度を使って支援していきますとしております。

2ページをご覧ください。施策7は児童虐待の話です。子育て中の保護者が孤立することで、虐待につながるおそれがあるという課題がございます。それに関しまして、児童虐待の予防、早期発見、早期対応のため、子ども支援ネットワーク内の連携を強化するとしております。

続けてテーマ2「教育」です。3ページをご覧ください。テーマをめぐる社会的な状況です。変化が激しい未来を生き抜くためには、確かな学力を基礎にし、自ら問いを立て、解決する力とともに、他者を尊重し協力することで社会の一員としてたくましく生きていく力を育むことが必要です。そのためには、教職員の資質向上が必要でしてしております。

施策1「確かな学力と豊かな心の育成」です。児童生徒一人一人が確かな学力を身に付けるため、学力向上プランというのを作成してしております。さらに、アップスマイルサポーターと、小中学校で特別な支援対象者発達障害の子たちが通常学級で授業を受けられるようにサポートする制度があります。これらによりきめ細かな教育を行いますとしております。

それからICTの活用等による、オンラインを含めたわかりやすい授業の展開と、オンラインを含めたところが、今回の新型コロナウイルス感染症の対策に関係する項目となります。また、平成31年度から上尾市の場合、小学校でプログラミング教育を実施し論理的思考能力の育成をしていくとしております。

施策2「誰もが支援を受けられる環境の整備」です。いじめ・ネット依存からの昼夜逆転生活により、不登校児童生徒が増加しており、個別の原因に対応した相談支援体制を強化する必要があるとしてます。

不登校・いじめ・発達等に課題を抱える児童生徒及び保護者の悩みや心理的負担を軽減するため、スクール・ソーシャルワーカーと言われる専門の相談員を配置しサポートするとしております。それから外国人の語学に対する支援をしていくとしております。

施策3「健康保持・増進」です。運動をする子どもとしない子どもの二極化が進んでおり、運動を習慣化させることで心身ともに健やかでたくましい児童生徒を育成するため、児童生徒の体力向上を図るとしております。

4ページをご覧ください。施策4「児童生徒の安全確保」です。児童生徒が適切な規模の教育環境で学べるよう、地域の実情を考慮しながら通学区域の見直しを行うとしております。また、登下校時や校内での児童・生徒の安全を確保するため、青色防犯パトロールをはじめとした見守り活動や防犯ブザーの貸与などを続けていきますとしております。

施策5「安全な学校施設と施設の充実」です。学校の適正規模のあり方などのマネジメントの基本的な考え方や方向性を示すとともに、学校施設の環境整備、老朽化対策、計画的な施設配置等を行ってまいりますとしております。簡単にご説明すると小学校が22、中学校が11あります。今後、生徒数の減少、施設の耐用年数を加味し、場合によっては統廃合を考えていきますという内容です。GIGAスクール構想の推進と、児童生徒にPCを1人1台導入するといった内容です。新型コロナウイルス感染症を受けて上尾市も今年度中に実施する方向で進めております。

施策6「魅力ある学校づくりの推進及び教職員の資質・能力の向上」です。

	<p>市内の全小中学校が、コミュニティスクールとして、地域全体で子どもを育てていく環境を整えますとしております。コミュニティスクールとは、地域に関係する住民の協議会であり、地域との連携を取りながら学校毎に学校運営をしていくというものでございます。</p> <p>施策7「進学・就学等に対する支援」です。経済的な理由により修学が困難な生徒や学生が進学・修学できるよう支援していくという内容です。</p> <p>大項目1の説明は以上となります。</p>
平会長	<p>ただいま、施策の大項目1について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見のある方、お願いいたします。</p>
前島委員	<p>2点質問させていただきます。</p> <p>1点目として、現行の計画では大項目に青少年の項目があったと思いますが、次期計画では項目立てしないのでしょうか、しないのであれば理由を教えてください。</p> <p>2点目として、保育の箇所、上尾市には幼稚園が多くあり、幼児教育を教育委員会が担っていますが、教育委員会の計画に幼児保育について触れられていなくてよいのでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>1点目の青少年の分野について、おっしゃられるとおり、現行の計画には青少年が項目出しされております。次期計画のイメージとしては、青少年については項目出しせずに、関する内容を各分野に落とし込んでおります。</p> <p>2点目でございますが、幼児教育について具体的なことがありませんので、そちらにつきましては教育委員会として、総合計画で謳いたい内容があるか確認させていただきます。</p>
前島委員	<p>若者支援という言葉がありますが、教育というと対象は学校に行っている子供までとなります。10代でも、様々な事情があつて、高校を中退したり、不登校からなかなか学校に行けなかったりといった子供たちが多くいると思います。それを福祉に入れるのか、他に入れるのかは皆さんで考えて、決めていらっしゃるのだとは思いますが、それぞれ10～20代にかけて、様々な環境の中で、思うように生きられなかった人達を救うために、県内初の子ども若者相談センターを作ったと思いますので、上尾市が若者支援を大切にしているということを、どこかに文字で残さないと忘れ去られてしまうかと思っております。その辺についてお考えをお尋ねします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>ご意見としてお伺いさせていただき、関係する部署とどういった表現の仕方があるのか検討させていただければと思います。</p>
村松委員	<p>児童生徒の安全確保のところで、青色防犯パトロール等、将来の10年にわたる計画としては他の分野に比べてアナログな気がします。例えば、さいたま市では危険人物がいると保護者にメールが届くといったことや、犯罪の多発地域をメールで教えてくれたりします。今回の計画にそのような将来を見据えた施策を入れていただければと思います。</p>



事務局 (行政経営課長)	村松委員がおっしゃられたさいたま市の取組と同様の取組で、安心・安全メールというものを上尾市でも実施しておりますので内容について調整させていただきます。
事務局 (行政経営部長)	青色防犯パトロール、防犯ブザーの貸与は既に実施しており、おっしゃられるように今後10年の計画ということで、一歩進んださらなる安全を確保しますというのは当然のことですので、こちらの表記につきましては検討させていただきます。
土橋委員	施策6「魅力ある学校づくりの推進及び教職員の資質・能力の向上」のご説明の中で、地域の力を使って学校を運営していくと受けとめました。さいたま市でもスクールサポートネットワークという地域の会議体を作っていると聞いておりますが、各学校で温度差があり、今日では教職員も忙しくて、地域のことまで手が回らないのではと思います。昔は、どこの地域でも学校とは別に地域の運動会を実施していましたが、いまではほぼ実施なくなってしまいました。学校と地域は密接な関係にありますが、学校の先生に地域との関係をコーディネートしてもらおうというのは学校の先生の体力も必要であり、その原動力をどのような形で生み出していくのかお考えをお伺いしたいです。
事務局 (行政経営課長)	この場でお答えすることができないので、所轄する部署に確認し後日ご回答させていただきます。地域の様々な方々の意見が吸い上げられる形を機能させられるかがポイントとなるかと思えます。
土橋委員	さいたま市のスクールサポートネットワークは上尾市ほど踏み込んでおらず、上尾市で規程をつくって実施するというのであればある意味良い取組だと思います。
田辺委員	<p>テーマ1「結婚・出産・子育て支援」ですが、結婚支援についての施策内容の表記が無いと思いますが、出生率を問題にするのであれば一番問題なのは、晩婚化や、結婚できないような環境ということが入口としてあり、その後子育て支援が来ると思えます。結婚支援の取組が難しいということであればそれもやむを得ないかと思いますが、「結婚」と記載があるので結婚に対する市の課題のとらえ方、何がやれるかといった市のスタンスを記載いただくと分かりやすくなるかと思いました。</p> <p>次に、保育分野の表記について、現況と課題では保育ニーズの動向を踏まえた整備をしますとありますが、施策では保育を必要とする保護者のニーズに対応しますとあり、ハードの整備をするのかしないのか分かりづらく、市としてどういうスタンスでいくのか、何度も環境整備が出てきますが、環境整備が何に当たるのか読む人によって様々な読み方ができてしまうと感じました。</p> <p>次に、地域の子育て力の分野について、子育て支援強化と遊び場づくりとなっておりますが、施策を読ませていただくと児童館で新しい事業を実施するといった内容であり、それであればもっと地域と連携した事業をした方が良いのではないかと思いました。</p> <p>保育の分野の施策4の、放課後児童健全育成の充実に、適切な遊び場及び</p>

事務局 (行政経営課長)	<p>生活の場を与えているとありますが、与えるというのが上から目線なので変えたほうが良いと感じました。</p> <p>また、テーマ2「教育」の現況と課題「時代に応じた教育内容」のところで、グローバル化が進む自国の文化、異なる文化背景の人達と協力しながら、国際社会で活躍できる力が必要とされていますとありますが、この内容について施策のどこで受けているのか分かりませんでした。</p> <p>最後に、現況と課題「特別な支援が必要な児童生徒」の施策2の最後に、異なる文化の理解を促しますと表記しており、記載場所が食い違っていると感じました。</p> <p>現況と課題とそれを受ける施策の関係性といったところ、結婚支援の視点について、担当部署と調整させていただければと思います。</p> <p>それから地域の遊び場づくりの話について、放課後児童クラブについては公民館でも実施しており、そちらとオーバーラップする部分もあるかと思えますので、表記の仕方について調整させていただきます。</p> <p>また、記載事項について、理屈が通るような形の構成となるように調整させていただきます。</p>
事務局 (行政経営部長)	<p>結婚の支援はこれまで実施しておりませんでした。国の施策には入っており、これまでは子育て支援をポイントとして実施していましたが、今後人口を増やすという目標の手段として膨らまして考えていくのであれば、結婚の支援も実施するべきとなりましたが、現状は扱っている部署がなく、具体的に施策がないのは事実です。おっしゃられるように施策の表記がないという意見は今後も出てくると思いますので、何かしら表記させていただくように調整させていただきます。</p> <p>また、保育については保育のハードとソフトの部分が文章的に一緒になってしまい分かりづらくなっているかと思えます。上尾市については、基本的には建物があるのでハードは抑えていき、民間の力を使って保育需要に対する保育所の提供は増やしていきます。この箇所が分かりにくかったと思いますので、分かりやすい表記に変更します。</p>
村松委員	<p>無事に妊娠できる人しか興味がない行政に見えてしまっており、妊娠するまでに悩んでいる人もいますので、そういった人に対する内容についても表記いただきたいです。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>不妊治療に対する取組も実施しておりますので追加いたします。</p>
平田委員	<p>変化に生き抜くために、時代に応じたということが強調されすぎており、追い立てられる教育といったイメージとなっており、子供が苦しくなるのではと感じました。グローバル化の様な取組は必要なことだと思いますが、現状の計画では教育、豊かな学びを保障するといった表記があったのが無くなっており、教育委員会も含めて検討していただきたいと思えます。</p> <p>また、保育の公立は作らないとのことでしたが、若い人が移住してきて、保育園が足りないといった状況もあるので市として責任を持って作らないではなく作る余地を残してもらいたいと思えます。</p>

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>お話いただいたことを教育委員会にも伝え検討してまいります。</p>
<p>平会長</p>	<p>本日、教育と福祉の分野の委員が欠席されていることもありますし、資料の送付が遅れてしまったこともございますので、まだまだ委員の皆様からご意見があると思います。今回に関しても、本日発言しきれなかった内容は、来週の金曜日までに電話だと正確なやりとりができませんので、ファックスがメールで事務局の方にご提出をお願いします。  それでは、施策の大項目3に移りたいと思います。  事務局で説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>資料1の5ページをご覧ください。大項目3「支える安心なまちづくり」です。こちらは福祉の分野となります。  テーマ1「福祉を支える体制」です。テーマをめぐる社会的な状況として、家族や地域のつながりが希薄になる中、一人ひとりの抱える問題は複雑化・多様化しています。高齢者や障害者、子どもや子育て家庭をはじめ誰もが地域で安心して生活を送ることができるよう、地域全体で互いに助け合い、支え合う仕組みや活動の活発化が求められています。  施策1「地域福祉活動の推進」をご覧ください。上尾市では地域福祉計画という計画を策定しております。計画に準じた取組を進めていくという話でございます。1点目、様々な福祉サービスの適正な利用を推進するとともに、地域福祉推進する事業を推進していきます。2点目、地域福祉の中核となるような民生委員・児童委員を中心に活躍いただけるように支援していきます。  施策2「相談体制の充実」をご覧ください。気軽に相談できるような体制を作る必要があります。福祉の総合窓口の設置などを検討しながら、包括支援体制の整備を図ることが、国においても求められているところでございますけれども、それらを検討していきます。  6ページをご覧ください。テーマ2「高齢者福祉」です。  テーマをめぐる社会的な状況として、団塊の世代が75歳以上となる2025年には後期高齢者の急速な増加が見込まれることはご存知かと思えます。高齢者が地域で安心して自立した暮らしを続けるために、地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが重要となっております。それに対しまして、施策が2つございます。  施策1「地域包括ケアシステムの推進」をご覧ください。地域包括支援センターの機能強化を図り、総合的な相談に応じていくとしております。続いて3点目の地域による見守りネットワークづくりとして、地域の住民の方或いは事業者の方等に登録いただき、上尾市見守りネットワークが組織として設置されております。それから認知症の関係です。現況と課題に認知症に関する知識や対応方法について地域の理解を深めるとともに、認知症の早期発見・早期対応が必要でしてしております。それに対し、施策1で認知症サポーター養成講座等の啓発活動を行い、地域住民の認知症への理解を促すとともに、家族による介護を支援しますとしております。  施策2「介護保険サービスの充実」です。介護につきましても、上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しており、その中で、介護施設の計画的な整備や介護保険サービスの充実について策定しております。その計画に</p>

則って介護サービスの充実を進めていきますという内容でございます。

7ページをご覧ください。テーマ3「障害福祉」です。

テーマをめぐる社会的な状況として、障害の重度化や高齢化が進行しています。そんな中で、ノーマライゼーションの考え方の下、地域でいきいきと暮らす社会づくりを目指すことが重要でしてしております。

施策1「障害児の療育支援の充実」です。障害者の地域生活を支援するため発達支援相談センター或いはつくし学園がございしますが、そちらを引き続き取組でいきます。また、つくし学園を、子ども・子育て支援複合施設に移設することで、受入れ体制の充実と通園環境の改善を図っていきます。それから医療的ケア児については、地域での保育や教育の受入体制の整備に向けた協議・検討を行う必要があります。医療的ケア児とは、例えば、自分で食事が取れなく直接胃に栄養を送る必要がある子供たちなどのことです。

施策2「障害者の自立支援」をご覧ください。ここでのポイントとしては、障害者とその家族が抱える問題を解決するため、桶川市・伊奈町とともに共同設置した基幹相談支援センターがございします。

8ページをご覧ください。テーマ4「生活福祉」です。

テーマをめぐる社会的な状況として、近年、児童、高齢者、障害者などの個々の問題が、1つの世帯の中で複雑に絡んだケースや、いわゆる「制度の狭間」でどの制度にもあてはまらない支援が必要な人が増えているといった問題がございします。それに対し、施策1「生活困窮者への支援」では、生活保護に至るおそれがある人で、自立が見込まれる人を対象に、困りごとに係る相談に応じ、安定した生活に向けて仕事や住まい、子どもの学習などさまざまな面で支援の取組が必要としています。

最後に、「ニート・ひきこもり」です。子どもと若者のニートやひきこもりの長期化が「8050問題」と、引きこもりの子どもが50代になった時に親は80歳という問題に繋がることから、社会から孤立しないために早期からの支援が必要としており、施策2「ニート・ひきこもり対策」として、本人や家族の悩みを軽減するための相談体制を充実させるとしてしております。

以上が大項目3「支え合う安心なまちづくり」の説明です。

平会長

それではご意見、ご質問ございますでしょうか。

村松委員

資料1の6ページ、施策1「地域包括ケアシステムの推進」の4項目目に、認知症サポーターの養成により、家族による介護を支援しますとありますが、他の箇所でも家族が希薄になると言っているのに家族がいない認知症患者はどうすればよいのか疑問に感じました。今後、家族と仲が悪い人や家族がいない人が1人でコンビニに行った際に、この人おかしいなと認知症が判明し、成年後見人が対応するという事例が増えてくる中で、認知症サポーターだけがいて、最後に家族による解決をすると記載されていると話が噛み合っていないと感じました。少なくとも市長申し立てのことや、成年後見人制度を活用して等を記載しないと、認知症サポーターがいてもその後どうして良いかわからなくなると思います。

事務局  
(行政経営課長)

ロジックを整備して対応いたします。

田辺委員	<p>資料1の6ページ、施策1「地域包括ケアシステムの推進」のところで、一般的に市が何を実施するのか、地域包括ケアシステムの推進と機能強化しますということだと思いますが、ここだけ読むと相談としか記載されていなく、課題の重さに対する答えとしては弱いと感じました。</p> <p>もっと具体的な相談体制を作ることなどかとは思いますが、新しくこの機能を強化しますという表記だと分かりやすいと思います。</p> <p>また、テーマ3「障害者福祉」について、言葉尻をとらえる様で申し訳ないですが、社会的な状況のところ、保護者が亡くなった後に将来の生活に対する不安が広がっているというのが障害者福祉の根本かと思われそうですが、それはノーマライゼーションでは解決しなく、記載内容のレベルが違いすぎると思いますので別段落に分けるなどをした方が良いと思います。就労支援や自立支援とかが解決策となってくると思いますが、一般市民の意識改革はまた別次元の話かと思えます。</p> <p>8ページ、テーマ4「生活福祉」ですが、1人親とか制度の狭間等、非常に重要なことを細かく記載されおり、問題意識として素晴らしいと感じましたが、対応が生活保護の話だけになってしまっているため、1人親とか制度の狭間等の対応について記載いただければと思います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>言い回しを含め、課題に対応する取組について調査させていただければと思います。</p>
村松委員	<p>ビジョンが見えないというか、例えば越谷市などは認知症で知的障害があり親御さんもない場合は市民後見人が後見人となるとしております。具体策のビジョンがないことから結局認証サポーターが啓発活動して家族が介護するなど、上尾市は何をするのかが見えてこないと感じました。具体的にどう対応していくのかを考えてから計画に記載していかないと、計画の文言を綺麗にまとめることをしても意味がないのではと思います。本日回答しなくても良いですが、どのような行政制度を実施しているか、市長申し立ての件数といったデータ等もいただけるとありがたいです。</p>
前島委員	<p>7ページのテーマ3「障害者福祉」で障害児のことが出てきますが、障害児者という言葉は福祉では使用しますので、そのように訂正された方が適切だと思います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>ご指摘いただきありがとうございます。</p>
村松委員	<p>生活援助や就労支援についての記載について、少ない経験からですが、例えば10代とか20代の人達が子供を抱えて働くといった時に、生活保護費以上のお金を得るのはなかなか難しいかと思えます。生活保護を受けながら資格を得る等をしないとアルバイトの掛け持ち等で体を壊すといったことが多く起こっています。そのような具体的な取組を今現在やっているところがあると思うのでそのような取組について記載しないと、現状と課題は良いのに取組が良くわからないという感じがしてしまいます。</p>

事務局 (行政経営課長)	担当部署と調整いたします。
事務局 (行政経営部長)	<p>今回策定するのは総合計画ですので、この下に各計画がぶら下がり、そちらに具体的な取組が記載されます。</p> <p>田辺委員がおっしゃったような、施策自体が相談をするだけの表記というのは確かに相談しかしないと読み取れてしまいますので、書き方の問題ですけども、具体策を打っていきますといった表現までしかこの総合計画では表記ができかねるところがございます。改めて文言等も併せて訂正した内容で再度委員の皆様にお諮りできればと思います。</p>
尾花委員	<p>国側も示している自治体の役割はというと、地方創生の第2期で、競争性の問題について自治体の責務とか役割っていうのが増えていると思います。</p> <p>要するに、地方自治体としての理想的な姿と、実際の計画のずれというものは必ず出てきてしまいます。そうすると10年計画を作る場合に、現在実施している事業を記載する計画かという違うわけで、先々10年こういう方向でやっていきますとなると、実施計画ではないので今お話もあつた様に具体的な事業計画は予算化されてないので記載することはできないが、方向性は示さないといけない場合に、どのように表記すればよいのか、基本的にどう考えて今回の計画を作っていくのか考えをお伺いしたいです。</p> <p>また、村松委員から不妊治療の話があつて、前島委員から障害児者の指摘がありました。要するに担当部署が確認してれば反映されているのではないかとと思われるところのずれが出ている理由というのが、私の推測ですが、現行の総合計画と比較しながら作成しているのではと感じ、その間の10年間の内容が拾えていないのではないかと感じ、改めて確認いただきたいのですが、更にこの先、例えば実施計画で新しい世の中の情勢に応じて新しく実施する施策がでてきた場合に、その実施計画を新たに記載する内容について、上部の基本計画にも反映して変更することは、いままでおそらくしていないかと思うが、今後そういうことは考えられるのでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>おっしゃられるように総合計画は事業レベルで記載する話ではなく方向性を示す話ですので、例えば法律や制度で何年度に実施するということであれば当然その方向性でやる予定は記載いたします。それ以外に市独自の政策については、予算及びその政策が決定していない中で、記載するのは難しいと思いますので、国なり市の状況、トレンドを見つつ、方向性だけ示すということで対応していきます。</p> <p>また、新しい事業や政策が出てきた場合の対応について、私の経験上では、これまで総合計画に掲載されていない、読み取れない様なものは無かったと思われ。今後その様な事がでてきた場合は、計画を変えられない理由は無いかと思いますので、対応につきましては宿題とさせていただければと思います。</p>
尾花委員	<p>そうするとかなりじっくり作らなければいけない話かと思いますが、今の状況的に、例えば官公庁のイベントが直接の対象となるかはわからないが、例えば近隣にくる可能性や、また通勤時間が1時間程度ぐらいの人が多い市であると仮定すると、リモートワークが定着した場合に、それによって地域</p>

事務局 (行政経営課長)	<p>コミュニティに入ってくる人口は多いエリアだと思われまので、それについてはこの先1年2年で変動がある気がしますので、ある程度上位計画も変更できるようにしておかないと、後からこれでは対応できないという風にならないように、議員は逆に議会とかで計画に書いてあるのに実施していないんじゃないかと質問するので下手なことは記載できないということもあるかと思いますが、ある程度の柔軟性は持たせていないと、昔と違ってできないことも出てくる可能性があるので配慮していただければと思います。</p>
村松委員	<p>貴重なご意見として検討いたします。</p> <p>今実施していない事業について、今後実施していくと総合計画に記載できないのは分かりますが、例えば、国が養育費の立て替えを検討していることや、後見人の話等、他市が先進的に取組んでいる、ニュースになっている話題になっている取組が全然記載されていないと、実施するとは記載できないとは思いますが、後からその様な問題が起こったときにこれに縛られるものではないかと思いますが、対応できないし、未来のことを語っているのに現状のことしか記載しないのではあまり意味がないのではと感じます。</p>
事務局 (行政経営部長)	<p>おっしゃられるように各部署に確認し最新の状況にしているはずなのですが、先ほどの青色防犯パトロールの様にそのままのものもございました。</p> <p>その中で、あくまでも総合計画ですから、先ほど尾花委員が言ったような、取組のどこに上尾市は重点を置くのかを示す様に考えております。様々なことが国から言われております。もちろん上尾市でも全て取組んでいきますが、その中でも特にここを中心に、それは上尾市の人口構成や、上尾市が持つ特有の問題点についてどう取り組みますといった、今回の内容についてわかるような書き方を模索させていただければと思います。その他につきましても、具体的なことは記載できませんが、今後、新たな事象に対しても積極的に取り組んでいきますとは記載できるかと思えます。文言の問題でもございますが、決して今までの前例踏襲をするだけではないということをご理解いただければと思います。</p>
平会長	<p>他に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
土橋委員	<p>最後の議論はどれも興味深く聞いておりましたが、つまり10年計画というのが今の時代にどこまで不変なものなのかという問題かと思えます。要は譲れないものと譲らなければいけないものがあり、極端に言う政治の状況で優先することが変わると思いますが、私の専門分野として上尾市と情報セキュリティポリシーで関わっておりますが、一番上位概念は基本方針、その次が対策基準、一番下から実施手順となっており、下の方に行けば行くほど、現状に合わせて変えていく、上の基本方針については別にITが進もうがどうなろうが不変なものという作りに近いかなというふうに理解して聞かせていただき、もう1回そういう意味で勉強させてもらい、この様な意見を出していただきありがとうございます。</p>

田辺委員	<p>市の総合振興計画は、昔は法定必置でなくてはいけなかったが、今はなくてもいいわけなので、総合振興計画がなくても好きなことができるかと思えます。そしたらなぜ10年計画を作るかについては、私なりの理解ですけど、行政というのは単年度の予算主義で毎回議会に承認いただいて、単年度で勝負しているがそれだけでは駄目であり、10年先は誰にもわからないけれど、遠くにろうそくをともしみたいの一つのあるべき論、議論の土台みたいなもので作っておくのが総合振興計画なのかなと考えており、ある程度、今考えられる英知を結集して、今後の10年間こんなイメージを目指すというのが纏まれば良いのかなと、個人的にはそんな総合振興計画にできればと感じています。</p>
平会長	<p>最後に総合振興計画の何たるかが出てきたと思いますので、事務局も我々もそういう観点で、今後の議論を進めていきたいと思えます。</p> <p>それで先ほども申し上げた様に、大項目3に関しましても、本日出し切れなかった、ご質問、ご意見について、来週の金曜日までに事務局にご提出をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題3「その他」について事務局から何かございますか。</p>
司会 (行政経営課長)	<p>今後のスケジュールについて、先ほど少し触れさせていただきましたが、ご説明申し上げます。</p> <p>次回の審議会は8月28日金曜日、午後1時15分から、場所は前回と同じ文化センターの201会議室で開催させていただきたいと思えます。</p> <p>内容につきましては、大項目の残りの2分野と、基本理念及び将来都市像です。それから市民会議という会議体を別に設けており、その市民会議で全15回議論いただき作成した提言書ができましたのでそちらの内容についてご説明させていただきたいと考えております。</p>
平会長	<p>ただいまの事務局の説明に関しまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
荒川委員	<p>その他ということなんですけど、他の委員の皆様の意見は本当にもうおっしゃるとおりだと思うことが多く、事務局も担当部署と調整しますと説明がありました。ここで出たご意見はどのような形で揉まれるのかということをお教えいただければと思えます。</p>
司会 (行政経営課長)	<p>こちらでいただきました意見は事務局で所管部署に伝えます。そうすると、大体はそのとおりですねという話になります。本来はご指摘いただく前に対応しておくべき話ですけども、できていないというのは我々事務局の責任もあると思えます。</p> <p>いただいた意見はしっかり我々以外にも、所管部署に下し、意見を吸い上げた形でフィードバックしているというのが今のやり方でございます。</p>
荒川委員	<p>幹事会で所管部署に確認しているということでしょうか。</p>
司会 (行政経営課長)	<p>幹事会へは意見がこうでたという結果だけお伝えしております。時間的なものもございますので、いただいたご意見は担当課、或いは担当部へ直接話</p>



	<p>してそこで合意を得て修正し、その結果については幹事会でも説明しております。</p>
平会長	<p>他にご質問・ご意見ございますでしょうか。 私の方から1点確認なんですけれども、次回は8月28日ということですが、事前に資料はいつ頃送付いただけますでしょうか。</p>
司会 (行政経営課長)	<p>今回資料送付が遅くなり大変申し訳ございませんでした。 少なくとも1週間前には送付できればと思います。</p>
平会長	<p>そうすると事前に質問を集めて回答をする時間はなく、今回みたいな感じになりますか。</p>
司会 (行政経営課長)	<p>そうしましたら、残りの2分野についてだけであれば、1週間前より先に送付できるかと思えます。それに対する事前のやり取りにつきましてはまたご連絡差し上げます。</p>
平会長	<p>そういうふうにしていただけると、議論も活発にできると思えます。 その他に何かございますでしょうか。 以上ですべての議事は終了しました。 進行を事務局にお返しします。</p>
司会 (行政経営部長)	<p><b>4 議題</b> 皆様、多くのご意見いただきありがとうございました。 ご承認いただきました3ヶ月延ばしさせていただきましたこの猶予は、今皆様からいただいた意見をしっかりこの新しい総合計画に反映できる時間として、我々事務局使わせていただき、次回、またその次回と完成度を上げて取り組んでいきたいと思えますので、是非ともよろしく願います。 それでは、最後に、星野副会長から、閉会の御挨拶をお願い致します。</p>
星野副会長	<p>大変お疲れ様でした。大変お忙しいところ、委員の皆様には集まりいただき、活発なご意見いただきありがとうございました。 明日から8月ということで益々暑くなります。また新型コロナウイルス感染症も深刻な状況でありますので、次回皆様とまたご健勝で、お目にかかれることを楽しみに第4回の会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>